

おひとり様の老後対策 葬式・お墓・死後の手続き編

～最後まで安心して暮らすために～

※「高齢者見守りサービス拡大中」(朝日新聞 2023年4月5日)(資料1)

※「自分にぴったりの施設 どこを見る」(朝日新聞 2021年10月(4日「高齢者と住まい」)(資料2)

1. 生前事務委託(前回の続き)

※「おひとりさまの「困った!」対策は?」(朝日新聞 2023年10月15日「リライフ」)(資料3)

■「生前契約」とは(Webサイト「シニア・エンディングの情報メディア ひとたび」より)

適切な判断力が無くなったときや自身の死後に、身元引受や財産の管理を任せる制度のこと。身寄りがない人や、身内に負担をかけたくない人に利用されている制度で、生前事務委任・死後事務委任・任意後見契約といった内容がある。

■「生前契約を行うメリット」(同上)

- ・ 家族の負担を軽減できる
- ・ 遺産相続に関するトラブルを防げる
- ・ 希望に近い葬儀・供養が行われる

■「生前契約を行うデメリット」(同上)

- ・ 契約履行を確認できないことがある
- ・ 契約内容が複雑

■ リスシステムの生前契約(死後事務&生前事務(後見事務)) & 費用

[主な生前契約]

・ 生活・療養看護

日常生活支援/医療受診に関する支援/介護保険利用契約の締結・変更・解除などの代理/生活・療養看護などに関わる費用の支払い代行/介護保険を含む社会福祉サービス受給手続き・サービス内容の確認

・ 財産管理(※「あんしんの輪」も参照)

金融取引の代行/不動産の維持・管理

・ その他の生活支援

医療機関への入院保証/就職の際の身元引受保証/賃貸住宅などへの入居の際の身元引受保証/海外旅行の際の保証人/老人ホームなど居住型施設への入居身元引受保証/緊急時連絡場所の受託など/医療上の判断を伴う手術承諾の代理

■ リスシステム入会の費用

契約完了までに必要な費用

1 申込金	5万円	5 公正証書作成手数料	約10万円
2 分担金(法人の維持費)	15万円	6 公正証書証人費用	1~2万円
3 預託金(死後事務)	50万円~	7 システム維持費(会費)	千円/月
4 預託金(生前事務)	20万円~		

契約後に必要な費用

1. サポート費用
 - 1日(6時間): 2人対応 1万5千円、1人対応 1万円
 - 半日(3時間): 1人対応 7千5百円、1人対応 5千円
 - + 各支部からの往復交通費実費
2. 身元引受保証等事務手数料
 - 入院・入居等身元保証の依頼: 5千円/件
 - 緊急連絡先の依頼: 3千円/件
3. その他
 - 任意後見人報酬 3千円/月

2. 亡くなった直後の「死後手続き」

※「3、4、10カ月で締め切りが来る」(資料4)

(朝日新聞2021年8月28日「わが家の相続会議」⁷ 死後にはどんな手続き?)

■ [亡くなってから初七日までの手続き]

2-1. 死亡診断・死亡届

医師から「死亡診断書」をもらい、役所に「死亡届」と「火葬許可申請書」を出す。

→役所から「火葬許可証」が交付される。

→同時に、葬儀社に連絡して葬儀の準備を進める

2-2. 通夜・葬儀

2-3. 火葬・収骨

2-4. 初七日・四十九日

■ 「死後事務委任」の内容 (Web サイト「シニア・エンディングの情報メディア ひとたび」より)

- ・死亡届・火葬許可証の提出など、役所での手続き
- ・納骨・供養に関する手続き
- ・遺品整理
- ・病院での医療費の清算
- ・老人ホームの入居一時金の受け取り
- ・親類や知人への連絡
- ・公共サービスの清算・解約

■ リスシステムの「死後事務」の中身と費用 (標準的なメニューで150万円～)

1. 臨終 → 2. 霊柩搬送 (遺体はタクシーには乗れない) → 3. 安置 (法律上、死後 24 時間は火葬できない) → 4. 火葬・収骨 → 5. お骨一時保管 → 6. 納骨 (慣習では、四十九日ごろ)

+ 健康保険・年金・ライフライン手続き

+ 住宅の片づけ不用品処分 (2LDK 程度まで)「

2-5. 墓・遺骨 (後ほど、詳しく)

2-6. 遺産相続

相続の手続きは、亡くなったことを知った日の翌日から

3か月以内に 遺言書の有無を調べ、故人の財産調査を行って、財産目録を作成し、遺産を相続するか、相続を放棄するか決める

4か月以内に 亡くなった人がその年に得た所得を計算して、確定申告をする

10か月以内に 相続人全員で遺産分割協議を行い、遺産を分け、

相続税の申告が必要なら書類を揃えて現金で相続税を納める

そのほか 相続した不動産などの名義変更をする相続登記を行う

生命保険の受け取りの手続きをする

(以上、それぞれの手続きに、戸籍謄本や亡くなった人の除籍謄本、相続人全員でまとめた遺産分割協議書などの必要書類が膨大にある)

▲ おひとり様 (法定相続人がいない場合) の遺産について

※「遺言書残し寄付も 事務委任も準備」(朝日新聞 2022 年 1 月 22 日「Re ライフ」)(資料4-2)

3. その後の「死後手続き」のいろいろ

・保険・年金などの諸手続き

(公的な手続き：亡くなった人が年金を受給していれば、年金受給の停止手続きや健康保険・介護保険の資格喪失届の提出が必要)

・銀行・証券口座等の名義変更

・電気・水道・ガス等の料金支払いや整理

・クレジットカードなど各種カード類の解約、返還手続き

・個人情報(パソコン、携帯電話等)の処分(消去、破棄)

・ペットなど死者が愛用したものの処分

・祭祀財産(系譜(家系図等)・祭具・墳墓)の処理(墓、仏壇の管理や処分なども含む)

・住んでいた住居の後片付け、賃貸の場合は返還事務、同居していた人に対する住み替えの支援 遺品整理の料金例(アール エージェンシー/関西全域)

・UR都市機構団地 1階 2DK スタッフ4人 作業時間4時間、

ゴミの量：2トントラック1台分

132,000円

・市営住宅 8階(エレベーターあり) 1LDK スタッフ4人、作業時間6時間、

ゴミの量：2トントラック1台分

137,500円

・〔生前整理〕府営住宅 1階 3DK スタッフ4人 作業時間5時間、

ゴミの量：2トントラック2台分

159,500円

4. 葬式について

※ アンケート「葬式 私はこう考える」(朝日新聞 2023年1月22日「フォーラム」)(資料5)

※ 「家族葬花*花」の料金(会員になると、それぞれ88,000円安くなる) (資料6)

家族葬：626,000円、家族葬・一般葬：736,000円、846,000円、

一日葬：506,000円、火葬(直葬)(儀式を行わず、火葬のみ)：198,000円、

5. 墓について

※ 「お墓 行く 末どうすれば」(朝日新聞 2017年11月5日「with 読者会議」)(資料7)

自分の遺骨をどうしたいですか？

散骨 140人、墓に納骨 117人、樹木葬 61人、永代供養の共同墓地 38人、

火葬後に廃棄処分 10人

※ 「遺骨を真珠に、樹木葬、散骨……広がる生前の選択」(朝日新聞 2023年2月19日)(資料8)

※ 「樹木葬・納骨堂…進む多様化」(朝日新聞 2021年4月18日「なるほどマネー」)(資料9)

■ 公営墓地等の料金(資料10、11)

・市立宝塚すみれ墓苑内の樹木葬墓所

共同埋葬型の使用料：1体22万円(税込み)、個別納骨室：1区画88万円

小型納骨室：1区画55万円、ガーデニング型：1区画77万円

・公益財団法人猪名川霊園(尼崎市)

永代供養付き 樹木葬：総額39.5万円～

・一般財団法人住吉霊園(神戸市東灘区)

ガーデン葬：65万円～、85万円～、モニュメント葬：65万円～、90万円～

合祀塔：1体10万円

※ 「「墓じまい」トラブル 回避するには」(朝日新聞 2023年4月27日)(資料12)

改葬：寺にある墓から遺骨を別の場所に移す改葬をするには、寺から「埋葬証明書」をもらい、役所で改葬許可証を得る必要がある。寺側の了承がないと、石材店は遺骨の取り出しや墓石の解体・撤去をしてくれない

▲ 増える無縁遺骨・無縁墓